

一般事業主行動計画

1. 計画期間

2024年11月1日から2026年10月31日までの2年間

2. 事業所の概要

当社は美容室業界において、東北地方を中心に関東地域にも展開しています。女性が多く活躍する職場であり、時短勤務や育児支援などの柔軟な働き方を推進しています。また、役職や昇進の機会も男女平等に提供し、全従業員がその能力を最大限に発揮できる職場環境を整えています。

3. 計画の目標

- **目標 1:** 時短勤務や柔軟な労働時間制度を活用した正社員比率の拡大
 - **具体的施策:** 育児や介護などを理由に時短勤務を希望する社員へのサポートを強化し、2026年までに時短正社員の割合を20%以上にする。
- **目標 2:** 女性管理職比率の向上
 - **具体的施策:** 女性社員のキャリアアップ支援を行い、2026年までに女性管理職の割合を80%以上に引き上げる。
- **目標 3:** 男性従業員の育児休業取得推進
 - **具体的施策:** 男性社員への育児休業取得を促進するための社内啓発活動を強化し、2025年までに男性の育休取得率を10%以上に引き上げる。

4. 取り組み内容と実施時期

- **2024年8月～** 従業員に対するアンケート調査を実施し、育児や介護などでの支援ニーズを把握。アンケート結果をもとに、柔軟な勤務体制をさらに拡充。
- **2024年12月～:** 女性社員向けのキャリアアップ研修プログラムを導入し、管理職に必要なスキルを習得するための機会を提供。
- **2025年4月～2026年3月:** 男性社員の育児休業取得を促進するための社内説明会を実施し、育休取得に対する社内理解を深める。
- **5. 評価・改善**

年に一度、行動計画の進捗状況を社内で共有し、目標達成に向けた取り組みを振り返ります。また、必要に応じて計画の見直しを行い、さらなる改善を図ります。